

生涯学習の意義

「生涯学習」とは、一般に人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習です。また、「生涯学習社会」とは、人々が、生涯いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会のことです。

教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

また、未来の予測が難しい時代において、一人一人の幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現する生涯学習の重要性は一層高まっています。

本県では、「和歌山県長期総合計画」と「第4期和歌山県教育振興基本計画」に基づき、県民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かして様々な分野で活躍できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現を目指した取組を行っています。

施策の重点

社会環境の劇的な変化が進み、地域社会を支える人と人との関係性やつながりが希薄になっている現在、地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図り、すべての人が地域全体で学び続けることができる体制の構築が求められています。そのことを踏まえ、本県では以下に掲げる施策の重点に基づく取組を推進しています。

○生涯学習の基盤整備

県民一人一人が生きる力を身につけ、豊かな人生を送ることができる持続可能な社会づくりを進めるためには、県民の学習ニーズに対応した質の高い学習機会を提供するとともに、県、市町村、生涯学習関係団体等が相互に連携・協力した取組を推進する体制を整備する必要があります。

また、県民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学習を進めることができるよう、多様な学習機会と学習情報を提供することが大切です。

さらに、様々な地域課題に、より効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と福祉・保健部局との連携を強化するとともに、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりが進められていくことが大変重要です。

併せて、県民の学習の場、集いの場として、社会教育施設を整備・充実するとともに、県民の学習活動を支援する取組を推進していきます。

○学校・家庭・地域の教育力の向上

こどもを取り巻く環境や学校が抱える問題が複雑かつ多様化している中、こどもたちの健やかな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要です。また、地域の人と人とのつながりを深めながら、こどもたちが地域に愛着を持ち、地域の良さに気付くような活動や体験の場を積極的に提供していくことが大切です。

○教育の機会均等の推進

経済的事情などを背景とした教育格差への対応は、学校をはじめ、様々な主体が連携して取り組み、全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援を充実する必要があります。

そのため、経済的理由により高校、大学等での修学が困難とならないよう、奨学金の貸与事業や給付事業を実施し、将来の地域を担うこどもの学びと成長を支えていきます。

○生涯学習の基盤整備

■推進体制の整備

県民一人一人が、学びを通じてその能力を維持・向上し続け、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を 個人の生活や地域での活動等に生かすことのできる取組を進めています。

また、より複雑化する課題の解決のため、各分野において高度な専門的知識を有する社会教育委員の活用をはじめ、社会教育主事等の教育行政に携わる者の資質向上とネットワークの強化、県民への学習活動の啓発等に取り組んでいます。

◇和歌山県社会教育委員会議

本県の社会教育委員は、社会教育法及び和歌山県社会教育委員の 設置等に関する条例に基づいて設置されています。また、社会教育 法第 17 条の規定により、県教育委員会からの諮問に応じ、住民の 学習ニーズを反映しながら社会教育行政の在り方について意見や助 言を行うとともに、生涯学習の振興について提言等を行うため、定 例の会議を開催しています。

令和4年9月からは、「社会教育施設を核とした生涯学習の在り方」をテーマに協議を行い、提言をまとめています。令和6年9月からは、誰もが安心・安全に暮らせる社会を実現していくための社会教育の役割を意識したテーマを新たに設定し、協議を行っていく予定です。



リーフレット

◇読書活動の推進

本県では、県民の読書習慣の定着をめざすとともに、こどもから 大人まで、生涯にわたって読書に親しむことのできる読書文化の醸 成を図ります。

その取組の一つとして、読書推進フォーラムを開催しています。 また、児童生徒の日々の読書を推奨し、学校での読書履歴を記録 する読書手帳の活用促進、地域で活躍する読み聞かせボランティア 等の養成など、読書の素晴らしさを再認識する機会を創出します。

さらに、県と連携し、国の「読書活動推進事業」を受託している 町では、給食の時間を利用して朗読を放送する取組や、学童保育所 への配本を通して読書活動支援とコミュニケーションを図る取組 等を実施しています。



朗読放送(かつらぎ町)



学童保育所への配本(那智勝浦町)

◇社会教育関係職員等研修

市町村の社会教育に携わる職員を対象に資質向上のための研修を 行います。市町村間の連携や情報交換を進め、社会教育の諸課題に ついての共通理解やネットワークの強化に取り組んでいます。



市町村社会教育関係職員等研修

■学習情報・学習機会の提供

県、市町村、生涯学習関係団体等が連携・協力し、講座の開設や学習情報の提供を行っています。また、県においては、地域の課題解決のために県民が主体的に学び、その学びや実践、ネットワークにより地域活性化等に貢献できる人材の育成・支援を行っています。

◇きのくに県民カレッジ

「きのくに学習メニューブック」やホームページを通じて、県や市町村、大学、生涯学習関連団体等の講座情報を広く県民に提供し、人々の生涯にわたる学習活動を支援しています。また、受講者には、受講講座に応じて単位の認定を行い、一定以上の単位取得者に認定証を授与するなど、学習活動を奨励しています。





受講手帳

◇障害者のための生涯学習

令和6年度から障害者のための生涯学習支援者派遣事業「出張まなび講座」を始めます。障害のある人を対象とした訪問型の講座を開設し、生涯学習の機会の充実を図るとともに、障害への理解を深め、互いを認め合い、支え合う共生社会の実現をめざします。

「出張まなび講座」では、障害のある方が、芸術、文化、健康、自然、科学など、幅広い分野のメニューから、学びたい講座を選べます。講師は、申し込みのあった就労支援施設や学校等を訪問し、講座を実施しますので、慣れた場所で、誰もが、自分らしく学ぶことができます。

■県民の自主的な活動の支援

生涯学習の確かな高まりとともに、地域社会での学習機会が量的にも質的にも拡充しています。また、身近な地域社会において、学習の成果を生かした活動を行う中で、積極的に社会に関わろうとする人々が NPO をはじめとする新たな団体として活動を始めています。

このため、県、市町村、民間等がそれぞれの役割を踏まえながら連携を図るとともに、社会教育関係団体の活動が活性化するよう支援しています。

◇社会教育関係団体の支援・育成

PTA をはじめとする社会教育関係団体は、それぞれ独自の公益的な活動を通し、社会教育の振興に大きく寄与してきました。県では、各団体からの求めに応じて指導・助言を行うとともに、社会教育活動の振興を図るために行う事業に対し、支援を行っています。



社会教育講演会

■社会教育施設の整備・充実

社会教育施設には、県民一人一人の生涯にわたる学びを支援するという役割に加え、地域活性化やまちづくりの拠点などとしての役割も強く期待されています。県では、これらの施設の整備・充実に努めるとともに、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けた学習活動を支援しています。

◇和歌山県立図書館

県立図書館は、学習情報の拠点であり、県民の学習ニーズに応えるほか、図書資料を収集、整理、保存し、 閲覧や貸出等の機能の充実に努めています。また、県民が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を 形成できるよう、ボランティア等と連携した講座やイベントを開催するなど、読書活動推進のための取組を行っています。







本館 (閲覧室)



紀南図書館(閲覧室)

◇文化情報センター

文化情報センターは、生涯学習の中核拠点として、学習情報や学習機会の提供、自主活動の支援及び活動・交流の場の提供、視聴覚教育の振興を行っています。また、文化・学習活動の支援を目的として多目的に利用できるメディア・アート・ホールにおいて、質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供するなど、多彩な文化事業の実施に努めています。



AV ラウンジ 自習スペース



メディア・アート・ホール



講義・研修室

◇南葵音楽文庫

和歌山県では、公益財団法人読売日本交響楽団から「南葵音楽文庫」(徳川頼貞(1892~1954)によって収集された楽譜、音楽書、音楽関係雑誌のコレクション約20,000点)の寄託を受け、調査・研究、公開、普及を通じて音楽文化に親しむ機会の充実を図ります。



南葵音楽文庫 閲覧室(県立図書館内)



楽譜



紀州徳川 400 年記念出版南葵音楽文庫関連書籍

【和歌山県立図書館・文化情報センターの取組】

◎出張講座

県立図書館司書が、本に関わる様々なテーマについて、分かりやすく説明します。



◎障害者サービス

図書館を利用される障害のある方に対して様々なサービスを 実施しています。

- 特別貸出サービス
- ・館内バリアフリー設備の充実
- 録音図書の提供
- 対面朗読
- ・拡大読書器 など

◎図書館ウォッチング

こどもたちが普段入ることのできない書庫の見学や、司書の仕事を体験することで、読書への興味・関心を深めます。



◎県内協力貸出

市町村立図書館・図書室の 求めに応じ、県立図書館の所 蔵資料を貸し出します。



◎有料宅配サービス

一般の方向けに有料宅配サー ビスを実施しています。



◎遊 ing

ボランティアや NPO 等の方々と協力し、「学ぶ楽しさ、知る喜び」をテーマにした体験教室や展示発表を行います。







◎中高生読書まつり

ビブリオバトル及び POP コンクールを開催し、中高生 の読書活動を推進します。



ビブリオバトル(令和5年度)



POP コンクール最優秀賞受賞作品 (高校生の部)

◎おはなし会

司書やボランティアによる乳幼児等を対象としたおはなし会を開催し、こどもたちの読書活動を支援します。



○学校・家庭・地域の教育力の向上

■きのくにコミュニティスクールの推進

「きのくにコミュニティスクール」とは、学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)とそれを支える地域社会(地域学校協働活動、PTA、各種団体、企業等)との連携・協働により、社会総がかりで教育を実現する仕組みです。さらに、本県のほぼ全ての小・中学校、高等学校、特別支援学校がコミュニティ・スクールであるため、校種間の連携が深まります。

学校・家庭・地域が目標を共有し、それぞれの立場で責任と役割を果たし、地域のこどもたちを育んでいくことは、こどもの豊かな育ちを保障するとともに、そこに関わる大人や地域の結びつきを強めることにつながります。

本県では、ふるさとの未来を託せるこどもを育てるため、きのくにコミュニティスクールを推進し、 こどもたちの学びや成長を支える活動を県内各地で展開しています。

推進に向けて

◎和歌山県 CS マイスター派遣事業

コミュニティ・スクール (CS) の運営上での課題や疑問、市町村教育委員会や各学校、学校運営協議会等のニーズに合わせて CS マイスターを派遣します。

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進、教職員への推進、学校運営協議会の活性化、学校と地域をつなぐ役割を担うコーディネーターの発掘・育成、行政の伴走支援等について、専門性を有する4名のCSマイスターがきのくにコミュニティスクールを充実させるための助言やサポートを行います。



きのくにコミュニティスクール 座談会

◎きのくにコミュニティスクール推進フォーラム・研修会

きのくにコミュニティスクールについての理解を深め、積極的に推進していくため、県民を対象にした推進フォーラムを開催しています。県内各地から参加者が集い、講演やグループワーク等を通じて、きのくにコミュニティスクールの意義について理解し、市町村、校種間を越えたネットワークが形成されています。

また、学校や地域の実情に応じたテーマに基づき、事例紹介や取組の情報交換等を積極的に行う研修会や、CS マイスター等を派遣し行う座談会形式の研修会を県内各地で開催しています。

◎広報

きのくにコミュニティスクールの取組を、リーフレットや教育広報紙、テレビ・ラジオ等を通じて広報しています。また、県教育委員会のホームページを通じて、各市町村や県立学校の取組、研修会等の情報を発信しています。









「きのくにコミュニティ スクール」リーフレット

【 こどもの居場所の確保 】

こどもの豊かな育ちを支えるためには、学校・家庭・地域が相互に信頼関係を築きながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。そのためにも、学校の空き教室や公民館等を活用し、地域の人々の協力を得ながら、様々な体験活動や学習支援等を行う「放課後等こども教室」や「こどもの居場所づくり」の開設を推進しています。また、地域の人と人とのつながりを深め、こどもたちが地域に愛着をもち、地域の良さに気づく活動や体験の場を積極的に提供し、こどもの豊かな育ちや学びを支えるとともに、関わる大人同士の学びや新たなつながりが生まれています。



中央公民館におけるダンス教室(美浜町)



生馬公民館寺子屋塾 (上富田町)



太地町公民館におけるうどん作り(太地町)

【 家庭教育支援 】

すべての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるよう、地域の実情に応じた 家庭教育支援の取組を推進しています。

こどもを取り巻く環境が大きく変化する中、社会の変化やニーズを踏まえつつ、家庭教育支援の内容や方法について、質的な充実を図ることが重要になってきています。そのため、県教育委員会は市町村教育委員会、福祉・保健部局、社会教育関係団体等と連携し、訪問型家庭教育支援を推進していきます。

訪問型家庭教育支援

◎家庭教育支援チームの養成

保護者が抱える子育ての悩みや不安 を解消するため、個別訪問等 を行う家庭教育支援チームの 養成を推進しています。



家庭教育支援推進 リーフレット

◎学習機会の提供

ガイドブック等を活用し、保護者やこどもたちに 基本的生活習慣の大切さの理解を促進するととも

に、専門講座等を 通し、参加者同士 が学び合う場を設 けています。



早ね・早おき・朝ごはん! ガイドブック



家庭教育サポートブック

○教育の機会均等の推進

■和歌山県修学奨励金

無利子貸与

経済的理由により、高等学校等での修学が困難な方に、奨学金等を貸与することにより、修学の 奨励と教育の機会均等を図り、有為な人材の育成につなげます。

(1) 奨学金 【貸与額:月額】

(高校・高等専門学校生等対象) 国公立 自宅通学者 : 18,000円

自宅外通学者 : 23,000 円

私 立 自宅通学者 : 30,000円

自宅外通学者 : 35,000 円

(2) 進学助成金 【貸与額:入学一時金】

(大学・短期大学・専修学校専門課程 100,000 円から 500,000 円までの範囲で

(修業年限2年以上)の入学者対象) 100,000 円単位の額

■高校生等奨学給付金

授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得(住民税所得割非課税)の世帯 に対し、高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)を支給します。

(1) 生活保護(生業扶助) 受給世帯 【給付額:年額】

全日制・定時制・通信制 : 32,300 円 専攻科 : 50,500 円

(2) 道府県民税所得割及び市町村民税 【給付額:年額】

所得割が非課税の世帯 全日制・定時制 (第1子*):122,100円

(第2子以降*):143,700円

通信制·専攻科 : 50,500 円

※「第1子」: 1人目の高校生等 ※「第2子以降」: 2人目以降の高校生等

■和歌山県大学生等進学支援金

無利子貸

給付

進学意欲や能力が高いにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な学生に対し、安心して学べるよう大学生等進学支援金を貸与します。

※大学等卒業後和歌山県に居住し、和歌山県内外で就業等の条件を満たした場合、 返還が免除されます。

1年あたり60万円(連続する2~4年間で最大240万円の貸与可能)



奨学金・給付金に関する詳しい内容については、 県生涯学習課奨学班(073-441-3728)までお問い合わせください。

和歌山県教育委員会

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通 1-1 和歌山県庁南別館 7 階

●生涯学習課

TEL:073-441-3720 FAX:073-441-3724

https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/500600/index.html

和歌山県生涯学習課







